

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	川崎医療短期大学
設置者名	学校法人川崎学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難
		全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
看護学科（2020年度以前入学生）	夜・通信	0	0	83	83	10	
看護学科（2021年度入学生）	夜・通信	5	6	83	94	10	
看護学科（2022年度・2023年度入学生）	夜・通信			61	72	10	
医療介護福祉学科	夜・通信		4	102	111	10	
(備考)							

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://j.kawasaki-m.ac.jp/info/data.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	川崎医療短期大学
設置者名	学校法人川崎学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://k.kawasaki-m.ac.jp/pdf/gaiyou/yakuin.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 役員	2021.3.31～ 2024.3.30	学園運営に係る意見 聴取
非常勤	株式会社 役員	2021.3.31～ 2024.3.30	学園運営に係る意見 聴取
非常勤	公益社団法人 代表	2021.3.31～ 2024.3.30	学園運営に係る意見 聴取
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	川崎医療短期大学
設置者名	学校法人川崎学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

シラバスの作成方法に関する研修会を実施し、学内統一のシラバス作成要領にもとづいて科目担当責任者が授業前年度1月に作成する。

シラバスの記載項目は以下のとおりである。

授業科目名、単位数、時間数、授業形態、対象学科、開講年次、必修・選択の別、開講期・曜日・時限、担当教員名、卒業認定・学位授与の方針と本科目の関連、授業のねらい、到達目標〔学修成果〕、授業概要、授業の特色、授業計画、準備学習等、テキスト、参考書、評価方法、担当教員からのメッセージ、実務経験のある教員による教育

シラバス作成後は記載内容が適正であるかといった観点から科目担当教員以外の第三者がチェックを行う。

新年度用シラバスは3月中旬本学ホームページで公表している。

授業計画書の公表方法 <https://jcweb.kawasaki-m.ac.jp/syllabus/search/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各学生の学修成果に基づき、学則及び履修規程で定められた評価により単位認定を行う。

各授業科目的成績評価の方法や基準はシラバスにて公表している。

各授業科目的修得単位の認定は試験、平常成績等で行う。成績の評価は100点法で表し、優(80点以上)、良(70点以上80点未満)、可(60点以上70点未満)、不可(60点未満)の区分とした上で、優・良・可を合格とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

100点満点法で評価された成績ごとにGPを配点し、定められた算出方法でGPAを算出する。

100点満点法で評価された成績ごとに、次に掲げるGPを配点する。

優 (90~100点)	GP=4	優 (80~89点)	GP=3
良 (70~79点)	GP=2	可 (60~69点)	GP=1
不可 (0~59点)	GP=0	評価不能	GP=0
単位保留			GP=0

GPAは、学期ごと、年度ごと及び在学全期間で集計し、次の方法によって計算する。

この場合の計算値は、小数点以下第3位を四捨五入して表記する。

$$GPA = \frac{\text{(履修登録した授業科目の単位数} \times \text{該当授業科目のGP}) \text{ の総和}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の合計}}$$

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学ディプロマ・ポリシー

川崎医療短期大学では、所定の単位を修得し、次のような能力を備えているものに對し、卒業を認定する。

1. 医療福祉社会の担い手として、健全な心身を育めている。
2. 医療福祉の専門的な知識・技能を身につけており、社会の発展に寄与できる力を有している。
3. 修得した知識・技能により、新たな課題を発見し解決できる力を有している。
4. 他者の在り方を尊重し、支援、連携、協働できる能力を有している。
5. 誠実で礼儀正しく、社会の規範を遵守できる倫理観を有している。

看護学科ディプロマ・ポリシー

看護学科は、大学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、所定の単位を修得し、次のような能力を獲得したものに「短期大学士（看護）」を授与する。

1. 看護師に必要な知識とともに、看護師国家試験に合格しうる能力を修得している。
2. 看護の現場で必要とされる看護技術の水準に到達している。
3. 根拠に基づいた看護を提供できる実践能力を修得している。
4. 主体的に看護を探求する態度を身につけている。
5. 他職種と連携・協働する能力を有している。
6. 医療人としての豊かな人間性と高い倫理観を備えている。

医療介護福祉学科ディプロマ・ポリシー

医療介護福祉学科は、大学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、所定の単位を修得し、次のような能力を獲得したものに「短期大学士（医療介護福祉）」を授与する。

1. 生活支援が必要な人への介護実践能力を身につけている。
2. 医療介護福祉の専門知識を持ち根拠を明確にした介護ができる。
3. 豊かな感性と高いコミュニケーション能力を身につけ、他職者と連携してチームケアができる。
4. 医療介護福祉の意義を理解し、人権擁護意識と職業倫理を身につけている。

卒業要件

看護学科は、3年以上在学し、所定の履修方法により、108単位以上修得することを要する。

医療介護福祉学科は、3年以上在学し、所定の履修方法により、103単位以上修得することを要する。

卒業判定

卒業要件を満たした者に対して、必要な会議での審議を経て、学長が卒業を認定し、卒業証書を授与する。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://j.kawasaki-m.ac.jp/guide/003.html https://j.kawasaki-m.ac.jp/guide/document/gakusoku.pdf
------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	川崎医療短期大学
設置者名	学校法人川崎学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://k.kawasaki-m.ac.jp/data/finance/
収支計算書又は損益計算書	https://k.kawasaki-m.ac.jp/data/finance/
財産目録	https://k.kawasaki-m.ac.jp/data/finance/
事業報告書	https://k.kawasaki-m.ac.jp/data/finance/
監事による監査報告（書）	https://k.kawasaki-m.ac.jp/data/finance/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		
中長期計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://j.kawasaki-m.ac.jp/guide/010.html>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.jaca.or.jp/service/college/report/r2/>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学科
教育研究上の目的 (公表方法： https://j.kawasaki-m.ac.jp/guide/document/gakusoku.pdf)
(概要) 看護についての幅広い知識と技術を身につけ、医療の現場などで“人間愛”を發揮できる看護職の育成をめざす。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://j.kawasaki-m.ac.jp/subject/ns_001.html)
(概要) 看護学科は、大学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、所定の単位を修得し、次のような能力を獲得したものに「短期大学士（看護）」を授与する。 1. 看護師に必要な知識とともに、看護師国家試験に合格しうる能力を修得している。 2. 看護の現場で必要とされる看護技術の水準に到達している。 3. 根拠に基づいた看護を提供できる実践能力を修得している。 4. 主体的に看護を探求する態度を身につけている。 5. 他職種と連携・協働する能力を有している。 6. 医療人としての豊かな人間性と高い倫理観を備えている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://j.kawasaki-m.ac.jp/subject/ns_001.html)
(概要) 看護学科は、大学の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、学科の学位授与の方針に基づき、科目を体系的に配置し、高い専門性と実践力に重点をおいた教育課程を下記のとおり編成し、実践している。 1. 基礎分野は、広く医療福祉への理解を深め、看護職としての人間性を高める科目を充実させている。 2. 専門基礎分野は、看護実践のための科学的根拠を考える基盤となる科目を配置している。 3. 専門分野は、看護の8つの領域ごとに専門的知識・技術・態度を修得できるように科目設定をしている。 4. 講義・演習では、グループディスカッションや事例演習をとおして課題解決能力、自己教育力を高められるように支援する。 5. 臨地実習をとおして、科学的根拠に基づく看護実践能力の基盤を育む。さらに他者と連携し協働できる看護実践者として、高い倫理観と責任感を育成する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法 : https://j.kawasaki-m.ac.jp/subject/ns_001.html)

(概要)

看護学科は、大学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえ、看護の専門職者を育成するために、次のような人を求めている。

1. 看護職を目指す明確な意志をもち、目標達成のために努力できる人
2. 看護学を学ぶために必要な基礎学力を有している人
3. 人に対して関心をもち、誠実で思いやりのある人
4. 広い視野をもち、自分の考えを表現できる人
5. 他者と協調し、良識ある行動がとれる人

学部等名 医療介護福祉学科

教育研究上の目的

(公表方法 : <https://j.kawasaki-m.ac.jp/guide/document/gakusoku.pdf>)

(概要)

これからの一層の高齢化社会を見据えて、一人ひとりの要介護者に適合した支援ができる、知識と技術を備えた介護専門職の育成をめざす。

卒業の認定に関する方針

(公表方法 : https://j.kawasaki-m.ac.jp/subject/cw_001.html)

(概要)

医療介護福祉学科は、大学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、所定の単位を修得し、次のような能力を獲得したものに「短期大学士（医療介護福祉）」を授与する。

1. 生活支援が必要な人への介護実践能力を身につけている。
2. 医療介護福祉の専門知識を持ち根拠を明確にした介護ができる。
3. 豊かな感性と高いコミュニケーション能力を身につけ、他職者と連携してチームケアができる。
4. 医療介護福祉の意義を理解し、人権擁護意識と職業倫理を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 : https://j.kawasaki-m.ac.jp/subject/cw_001.html)

(概要)

医療介護福祉学科は、大学の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、基礎教育科目、専門基礎科目、専門科目を体系的に配置し、専門性と実践力の養成に重点を置いた教育課程を編成し、実践している。

1. 基礎科目では、心理的、社会的支援の方法を身につけ、高い倫理観を有する人材を育成するように基礎科目を提供する。
2. 専門科目では、介護福祉士の指定科目群である「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」を配置し、介護予防からリハビリテーション、医療、さらに看取りまで、幅広い分野を学べるようにする。
3. 3年次の専門科目に、「医療福祉系科目群」、「実習科目群」、「マネジメント系科目群」を配置し、チーム医療の一員として必要とされるリハビリテーション、医療、地域包括ケアについてより専門的に学べるようにする。
4. 実践的な職業教育として、徹底した臨地実習を実施する。
5. 卒業後も成長し続けるよう、全教育課程を通じて自己研鑽能力を身につけられるよう支援する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：
https://j.kawasaki-m.ac.jp/subject/cw_001.html）

（概要）

医療介護福祉学科は、大学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえ、医療介護福祉の専門職者を育成するために、次のような人を求めている。

1. 介護福祉士になることを強く希望し、進んで学習する意欲のある人
2. 入学後の修学に必要な基礎学力と理解力を有している人
3. 他者を思いやることができる人
4. 介護をしている人の立場や心理に配慮できるコミュニケーション力のある人
5. 協調性があり、チームの一員として協働できる人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://j.kawasaki-m.ac.jp/info/data.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																	
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計										
—	2人	—					2人										
看護学科	—	6人	6人	8人	7人	人	27人										
医療介護福祉学科	—	3人	0人	2人	4人	人	9人										
b. 教員数（兼務者）																	
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計										
			0人				118人										
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://j.kawasaki-m.ac.jp/guide/008.html															
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
看護学科	120人	93人	77.5%	360人	355人	98.6%	0人	0人
医療介護福祉学科	50人	12人	24.0%	150人	39人	26.0%	0人	0人
合計	170人	105人	61.8%	510人	394人	77.3%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学科	119人 (100%)	1人 (0.8%)	112人 (94.1%)	6人 (5.0%)
医療介護福祉学科	0人 (100%)	0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)
合計	119人 (100%)	1人 (0.9%)	112人 (94.1%)	6人 (5.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考) 医療介護福祉学科は3年制課程への移行期につき、令和4年度卒業生はなし。				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

本学ホームページで公表しているシラバスの記載項目は以下のとおりである。

授業科目名、単位数、時間数、授業形態、対象学科、開講年次、必修・選択の別、開講期・曜日・時限、担当教員名、卒業認定・学位授与の方針と本科目の関連、授業のねらい、到達目標〔学修成果〕、授業概要、授業の特色、授業計画、準備学習等、テキスト、参考書、評価方法、担当教員からのメッセージ、実務経験のある教員による教育

また、大学暦に基づき、各学科とも適切に時間割を編成し、年間の授業計画を立てている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

各学生の学修成果に基づき、学則及び履修規程で定められた評価により単位認定を行う。各授業科目の成績評価の方法や基準はシラバスにて公表している。

各授業科目の修得単位の認定は試験、平常成績等で行う。成績の評価は100点法で表し、優(80点以上)、良(70点以上80点未満)、可(60点以上70点未満)、不可(60点未満)の区分とした上で、優・良・可を合格とする。

卒業要件

看護学科は、3年以上在学し、所定の履修方法により、108単位以上修得することを要する。

医療介護福祉学科は、3年以上在学し、所定の履修方法により、103単位以上修得することを要する。

卒業判定

卒業要件を満たした者に対して、必要な会議での審議を経て、学長が卒業を認定し、卒業証書を授与する。

学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学科	108 単位	有・無	単位
医療介護福祉学科	103 単位	有・無	単位

G P Aの活用状況（任意記載事項）	公表方法：
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）	公表方法：

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://j.kawasaki-m.ac.jp/info/data.html>

⑧授業料、入学会費その他の大学等が徴収する費用に関すること

学科名	授業料 (年間)	入学会費	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	600,000円	250,000円	350,000円	教育充実費
医療介護福祉学科	600,000円	250,000円	350,000円	教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

担任制及びアドバイザー制によるきめ細かい学修と進路・生活の個別指導を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

全学的な就職支援講座として就職活動動機づけ講座、自己分析講座等を開催している。各学科では就職担当教員が担任とも協力し、それぞれの学生の希望や適性に合った指導を行っている

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

健康支援室では健康について様々な相談を受け、簡単な応急処置看護、医療機関紹介等も行っている。また、相談室では悩みごとなどに臨床心理士が応じている。その他、学生に対してUPI検査を実施して、心身の健康状態の把握に努めている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://j.kawasaki-m.ac.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F233310109768
学校名	川崎医療短期大学
設置者名	学校法人川崎学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		60人	57人	61人
内訳	第Ⅰ区分	25人	23人	
	第Ⅱ区分	22人	21人	
	第Ⅲ区分	13人	13人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				61人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	一人			
計	一人			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	一人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	一人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。